

○第28回農薬専門調査会評価第三部会（非公開）

日時：平成25年8月27日（火）14：00～16：40

議事概要：

（1）フルアジナム

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.01 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺菌剤で、小麦及びばれいしょ等に使用します。今回、らっきょう、食用ゆり等への適用拡大申請及びとうがらしへのインポートトレランス（国外で使用される農薬等に係る残留基準）申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（2）ピフルブミド

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.0073 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺ダニ剤で、今回、茶、りんご等への新規登録申請がされています。